

令和6年度 第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 令和6年6月6日（木曜日）
10時00分～10時25分

場 所 江別市民会館小ホール

出席委員数 19名

出席：赤川 和子、阿部 実、五十嵐 友紀子、大澤 真平、河村 純子、
菊本 美知子、工藤 祐三、白井 真樹、田尾 和夫、高垣 智、
那須 崇、東 則子、廣橋 賢、帆苺 祐一、増田 秀男、
松村 昭二、森谷 良雄、八巻 貴穂、米内山 陽子

欠席：内田 京、小高 久子、今野 渉、酒谷 由美子、義平 大樹

事務局	健康福祉部長	岩渕 淑仁	子ども家庭部長	金子 武史
	健康福祉部次長	四條 省人	子ども家庭部次長	深見 豪
	介護保険課長	星野 崇志	子育て支援課長	気境 智道
	障がい福祉課長	鈴木 知幸	管理課長	元木 大輔
	管理課総務係長	高松 裕貴子	管理課総務係主査	磯野 智宏
	管理課総務係	結城 一哉		

傍聴者 なし

議 事

（1）審議事項

地域福祉計画の策定について

（2）報告事項

「子どもが主役のまち・江別市」の宣言策定について

工藤会長

皆さま、おはようございます。

ただいまから令和6年度第1回江別市社会福祉審議会を開会いたします。

よろしくお願いいたします。

元木管理課長

本日は、24名の委員中19名の方にご出席いただいております。江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席されておりますことから、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、前回の令和6年2月の本審議会開催以降、1名の委員の交代がございましたのでご紹介させていただきます。

江別市自治会連絡協議会からのご推薦で、本審議会の職務代理者を務めていただいております、今林隆一郎委員が退任され、後任として森谷良雄委員に就任をいただきました。

それでは、江別市健康福祉部長の岩渕から、委嘱状を交付させていただきます。

次に、開会にあたりまして、江別市健康福祉部長の岩渕から、ご挨拶を申し上げます。

岩渕健康福祉部長 挨拶

元木管理課長

それでは、審議会を始める前に、事前にお送りしました資料を含めまして、お手持ちの資料の確認をいたしたいと思います。（資料確認）

元木管理課長

事務連絡として、委員の皆さまへお願いです。

各種審議会の議事録及び資料につきましては、市のホームページ上で公開することになっており、この審議会においても同様の取り扱いといたしますので、ご了承ください。

また、議事録につきましては、事務局において発言者の発言趣旨を踏まえたうえで要約し、その後、確認のため皆さまに送付させていただき、必要に応じて修正して公開させていただきますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、以降は工藤会長に進行をお願いいたします。

工藤会長

それでは早速ですが次第の3、職務代理者の指名及び部会に所属する審議員委員の指名に入ります。

まず、職務代理者について、条例第4条第4項に基づき、私から指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

職務代理者には、森谷良雄委員を指名いたします。

次に、部会の所属ですが、森谷委員には、退任されました今林委員が所属しておりました部会に所属いただくのがよろしいかと思っておりますので、森谷委員には、高齢者福祉専門部会への所属を指名します。森谷委員、よろしくお願いいたします。

工藤会長

次第の4、議事に入ります。

次第4、議事の（1）地域福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

元木管理課長

それでは「資料1 地域福祉計画の策定について」を説明申し上げます。

まず1の、第5期江別市地域福祉計画の策定につきまして、

地域福祉計画は、社会福祉法第107条において、市町村地域福祉計画として位置づけられているものです。

江別市におきましては、えべつ未来づくりビジョンの福祉分野の計画であり、高齢者、障がい者、子育てなどの分野ごとの個別計画の上位計画として、令和2年度からの5か年を計画期間とした「第4期江別市地域福祉計画」により基本的方向を定めております。今年度で現計画の期間が終了することから、次期の第5期江別市地域福祉計画の策定を行うものです。

今回の策定においては、「地域共生社会」の実現を目指す第4期計画を踏まえながら、令和2年の社会福祉法の改正で示された、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備事業の考え方や、成年後見制度の利用の促進についての計画、再犯防止の推進についての計画等の内容を一体的に盛り込んでいくことを考えております。

次に、2の計画期間は、えべつ未来づくりビジョンの計画期間の終期と合わせ令和7年度から令和15年度までの9か年とします。

3の策定部会につきましては、第4期までは、学識経験者、福祉関係団体、市民公募委員で構成される地域福祉計画策定委員会を立ち上げて、計画の策定を進めてまいりましたが、当審議会の皆さまも同様に、学識経験者、福祉に関する関係団体、市民公募による委員で構成されておりますことから、今回策定する第5期計画については、社会福祉審議会に地域福祉計画策定部会を設置して、策定を進めてまいりたいと考えております。

最後の4の策定スケジュールにつきましては、6月から3月までに6回程度の策定部会を開催して、現状分析、アンケート、骨子素案を検討し、12月にはパブリックコメントを実施、3月には計画の決定を予定しているところです。

説明は以上です。

工藤会長

ただいまの説明について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(なしの声)

工藤会長

策定部会の開催は6回程度の作業とのことですが、ご質問やご意見がないようであれば、事務局からただいま提案がありました、地域福祉計画策定部会の設置についてお諮りいたします。部会を設置することに、異議はございませんか。

(異議なしの声)

工藤会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から提案がありました地域福祉計画策定部会の設置について承認いただきましたので、条例第5条第4項に基づき、部会に所属する委員を私から指名いたします。

地域福祉計画策定部会には、学識経験者として、八巻委員。各種団体代表として、阿部委員、河村委員、田尾委員、那須委員、東委員、森谷委員、米内山委員。また、市民代表として、赤川委員、五十嵐委員、増田委員。

合計11名の委員の方を指名いたします。委員の皆さま、よろしくお願いいたします。

ではここで改めて、各部会の委員名簿をお配りしますので、事務局お願いします。

工藤会長

議事を進行いたします。

議事の(2)報告事項でございますが、「子どもが主役のまち・江別市」の宣言策定について、事務局から説明をお願いいたします。

気境子育て支援課長

それでは私から、「子どもが主役のまち・江別市」の宣言策定についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、1の背景目的ですが、今年度江別市では、市制施行70周年の節目を迎えるとともに、新しい総合計画がスタートしております。新しい総合計画では、「子どもの笑顔があふれるまち」、「子どもが主役のまち」づくりを目指すことを掲げております。そこで、この節目の年に、子どもたち一人ひとりが尊重され、健やかな成長が保障されるまちをつくるための「子どもが主役のまち・江別市」の宣言を実施することとしたものです。

次に、2の策定趣旨ですが、この宣言文を特定の分野や行政だけに限らず、まち全体の統一的、包括的な「子ども」施策の指針となるものとして策定を考えております。

また、この宣言を行うことにより、まち全体で、子どもを守り育てるという目的の共有化を図り、応援する意識や雰囲気づくりを醸成し、それを実施していくものとするを考えております。

次に、3の審議機関ですが、江別市子ども・子育て会議において審議を行います。

この会議は、子ども・子育て支援法に基づく審議機関であり、「市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項を調査審議すること」についても事務処理を行う機関として位置づけされております。

最後に、4のスケジュールですが、資料に記載のとおり、既に4月に子どもの意見集約を終えており、こちらについては現在集約作業中です。

今後は、6月以降子ども・子育て会議において協議を行い、9月にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ、10月の子ども・子育て会議にて成案協議を行い、11月に宣言文発表を想定しております。

説明は以上です。

工藤会長

ただいま報告のありました、「子どもが主役のまち・江別市」の宣言策定について、何か質問・意見等ございますでしょうか。

(なしの声)

工藤会長

子ども子育て支援法や出生率問題など様々な問題がございますが、特にご意見、ご質問がなければ、以上で、(2)の報告事項を終わります。

工藤会長

以上で、審議事項及び報告事項は終了いたします。

工藤会長

次に、「次第4 その他」に入ります。
委員の皆さまから何かございますか。

(なしの声)

工藤会長

事務局からございますか。

元木管理課長

それでは、事務局から2点お知らせいたします。

1つ目は、次回の審議会の開催予定でございますが、11月頃を予定しております。
詳細が決まりましたら、改めて皆様にご案内いたしますので、どうぞよろしくお願い
いたします。

2つ目ですが、先ほどの審議でご承認いただきました地域福祉計画策定部会につい
て、会長から指名された皆さまにつきましては、部会長の選出、今後のスケジュール
等をお伝えしますので、審議会終了後少々お時間をいただきたいと思います。

この会場で実施いたしますので、そのままお待ちいただければと思います。

以上です。

工藤会長

それでは、本日の審議会はを終了いたします。ありがとうございました。

(閉会)